

# 令和8年度 第1回 春光まちづくり推進協議会 会議録

会議概要	
日時	令和8年5月18日（月曜日） 午後6時30分から午後7時45分まで
場所	旭川市北部住民センター 1階 研修室
出席者	委員（13名、正副会長以外は50音順） 山形会長、荒井委員、海野委員、工藤委員、久米委員、小林委員、高橋委員、 田澤委員、中村委員、秦委員、林委員、山下委員、湯口委員 （欠席者 安齋副会長、久貫委員、清水委員、高村委員、田村委員、 門間委員） 事務局 市民生活部 佐々木次長 まちづくり協働課 小熊主査 防災課 伊藤主幹、華園 公共施設マネジメント課 岩崎主査
会議の公開・非公開	公開
傍聴者の数	0名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・資料1 春光まちづくり推進協議会委員名簿</li><li>・資料2 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱</li><li>・資料3 春光まちづくり推進協議会の会議ルール(案)</li><li>・資料4 令和8年度地域で使える補助制度</li><li>・資料5 春光まちづくり推進プログラム</li><li>・資料6 令和8年度春光まちづくり推進協議会開催イメージ</li><li>・資料7 令和8年度春光地域活動計画（暫定版）</li></ul>

## 議事の内容

### 1 開会

会長選任まで事務局が議事進行を行う。

開会し、欠席委員の報告と当日配付資料の確認が行われた。

## 2 市民生活部長あいさつ

市民生活部長の代理として市民生活部次長から挨拶があった。

## 3 委員及び事務局紹介

委員改選後初めての会議であるため、各委員と事務局の紹介を行った。

## 4 議題

### (1) 会議の運営方法について

#### ア 会長選出

事務局より、「地域まちづくり推進協議会設置要綱」説明の後、第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、山形委員が会長に選出された。以後の進行を会長が行う。

#### イ 副会長指名

副会長は、「地域まちづくり協議会設置要綱」第5条第1項の規定に基づき、委員の中から会長が指名する者となっており、安齋委員が副会長に指名された。

#### ウ 会議のルールについて

資料3に基づき、事務局から会議は原則公開、委員名簿や会議録は市ホームページ等により公表等する旨説明があった。各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

### (2) 春光地域のまちづくりの検討と推進について

#### ア 旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について

資料4に基づき、事務局から令和8年度予算と補助金・負担金のメニュー及びスケジュールについて説明があった。各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

なお、今年度、負担金活用による行政提案事業である「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」の実施が見込まれることから、会議の冒頭において、事業概要について防災課の担当者から説明を受けた。また、昨年度に引き続き、負担金活用による行政提案事業「みんなでつくろうワークショップ」（こども総務課）を申請し、実施予定である旨、確認した。

#### イ 春光まちづくり推進プログラムについて

資料5に基づき、事務局から春光まちづくり推進プログラムについて説明があった。

負担金事業である「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」の実施に伴い、推進プログラムの一部項目を追加することとし、各委員から特に発言なく、資料のとおり確認された。

#### ウ 令和8年度春光まちづくり協議会開催イメージについて

資料6に基づき、事務局から協議会の開催イメージについて説明があった。各委員から特に発言なく、資料のとおり確認された。

#### エ 令和8年度春光地域活動計画について

資料7に基づき、令和8年度の活動計画について、事務局から説明を受けるとともに、各委員が事業ごとのグループに分かれ意見交換を行い、以下の事項について確認した。

- ・今年度から包括型まちづくり事業補助金を活用し、春光地域の事業を進めること。
- ・これまでの「春光こどもの居場所づくり」「春光歴史探訪図事業」に加え、新たに「春光健康づくり事業」を立ち上げ、3つの事業で、地域の課題解決に向けた取り組みを進めること。
- ・今後、各実行委員会において、構成員の協力の下、協議を重ね、充実した事業を展開すること。

### (3) その他

議題の協議に先だち、公共施設マネジメント課担当者から、「地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂版）」の策定への協力に対するお礼と第2段階の取組についての行政情報の提供があった。

事務局から、次の点について説明があった。

- 1、補助金・負担金の申請について
- 2、旭川市地域自治推進ビジョンの改定について
- 3、「旭川市民の日」まちづくり表彰について
- 4、地域のチカラについて
- 5、報酬について
- 6、次回の開催日程について

日程調整の結果、第2回のまち協は、11月30日（月）18:30から北部住民センター研修室で開催することとなった。

## 5 その他

全体を通しての発言は特になし。

## 6 閉会